

ASHIYA

SMILE

BASE

第 5 次 芦 屋 市 総 合 計 画

2021-
2030

2021年9月

市長挨拶

今後10年間の芦屋のまちづくりの指針となる第5次芦屋市総合計画を策定しました。

今、全国的に人口減少と少子高齢化が進んでいます。また、デジタル化の進展やSDGs（持続可能な開発目標）の考え方が浸透しつつあるなど、社会情勢が変化している中、災害の頻発・激甚化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により市民生活や企業活動、行政運営など領域を問わず大きな影響があり、不確実性が増しています。



本計画は、市民と行政がこうした課題や変化に対応しつつ、未来を共有し、協働することにより、芦屋市の住宅都市としての魅力をさらに高め、次世代へ引き継いでいくための羅針盤となるものです。

策定にあたっては、市民ワークショップや団体インタビューをはじめ、総合計画審議会での議論やパブリックコメントの実施など、多くの市民の皆さんの参画と協働のもと、芦屋市の目指すべき10年後の姿を検討してまいりました。

本計画では、将来像として「人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市」を掲げ、市民ワークショップで提案された「ASHIYA ^アSMILE ^{スマイル}BASE」をキャッチフレーズに、将来の世代にわたって、人々の笑顔があふれ、誇りを持てるまち、さらには令和の時代においても多くの人に憧れと夢を持って選ばれる「住み続けたいまち、住んでみたいまち芦屋」を目指してまいります。

また、限りある資源の中でも人口減少社会に対応していくために、総合計画と一体的に「第2期芦屋市創生総合戦略」を策定いたしました。

最後になりましたが、この計画の策定に際しましては、様々な機会を通じ市民、地域団体、学識経験者の皆さまなど、多くの方にご協力いただきましたことを厚く御礼申し上げます。

令和3年（2021年）9月

芦屋市長

A handwritten signature in black ink, reading 'いとうまい' (Itou Mai).

市 民 憲 章

昭和 39 年 (1964 年)5 月

わたくしたち芦屋市民は、国際文化住宅都市の市民である誇りをもって、わたくしたちの芦屋をより美しく明るく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここに憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたち市民のひとりひとりが、その本分を守り、他人に迷惑をかけないという自覚に立って互いに反省し、各自が行動を規律しようとするものであります。

- 1 わたくしたち芦屋市民は、
文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、
自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、
青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、
健康で明るく幸福なまちをつくりましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、
災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう。

目次

序章 第5次芦屋市総合計画について

1	総合計画策定の背景と目的	2
2	総合計画の役割と構成・期間	3
	(1) 役割	3
	(2) 構成・期間	4
	(3) 総合計画と創生総合戦略との関係	5
3	芦屋市の今日と明日	6
	(1) 芦屋市はどんなまち	6
	(2) 芦屋市を取り巻く環境の変化	10
4	まちづくりの主な課題	13
5	総合計画策定の基本方針	14

I 章 基本構想

1	それぞれが考えるまちの姿	16
2	芦屋市が目指す将来の姿	17
3	まちづくりの基本方針	18

II 章 前期基本計画

1	施策体系	22
2	分野別施策	24
	施策分野1 子育て・教育	24
	施策分野2 福祉健康	30
	施策分野3 市民生活	34
	施策分野4 安全安心	36
	施策分野5 都市基盤	40
	施策分野6 行政経営	44

Ⅲ章 第2期創生総合戦略

1	創生総合戦略の趣旨	52
	(1) 背景	52
	(2) 第2期創生総合戦略の期間・構成	53
2	人口ビジョンの概要	54
	(1) 本市における人口の現状と見通し	54
	(2) 人口の将来展望	56
3	第2期における地方創生の考え方と基本目標	57
	(1) 基本的な考え方・目的	57
	(2) 基本目標	57
4	取組施策	58
5	重点プロジェクト	60
	(1) 重点プロジェクトの考え方	60
	(2) 本市の強みと弱みの整理	60
	(3) 行政評価委員会と市民からの意見	60
	(4) 方向性	61

参考資料

参考資料1	人口ビジョン（抜粋）	66
参考資料2	SDGs と総合計画	80
参考資料3	指標一覧	82

附属資料

附属資料1	策定経過	86
附属資料2	第5次芦屋市総合計画策定方針	87
附属資料3	芦屋市総合計画審議会	90
附属資料4	第5次芦屋市総合計画等アドバイザー	95
附属資料5	芦屋市総合計画等推進本部	97
附属資料6	市民ワークショップ	102
附属資料7	活動団体インタビュー	105
附属資料8	市職員ワーキング	106
附属資料9	原案へのパブリックコメント	107
附属資料10	芦屋市総合計画に関する規則	108
附属資料11	まち・ひと・しごと創生法（抜粋）	110
附属資料12	芦屋国際住宅文化都市建設法	111